

**最新!**

参加無料・定員50名

**石川県中小企業団体中央会 会員の皆さまへ****マイナンバー制度の概要と中堅・中小企業が講ずるべき実務対策**

(主催: 三井住友海上火災保険株式会社 / 後援: 石川県中小企業団体中央会)

マイナンバー制度とは、平成28年1月から運用が開始される社会保障・税番号制度の通称です。平成25年5月に成立した「番号法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）」により、いよいよ本年10月には自治体から各国民、日本に居住する外国人に個人番号（マイナンバー）が通知される予定です。各企業においては、社会保障・税務関連の諸手続きにこのマイナンバーを使用することが必要になります。このため、システム変更や情報管理体制の整備等の事前準備のうえ、確実な対応を行うことが求められます。

本セミナーでは、中堅・中小企業の経営者・管理部門が知っておきたいマイナンバー制度の概要と企業が講ずるべき実務対策のポイントを具体例やケーススタディーを交えて解説致します。質疑応答の時間も設けておりますので、現状の疑問等ございましたら、何なりとご質問下さい。

**〔講演内容〕**

&lt;講演&gt; 10:30~12:00

&lt;主な内容&gt;

- 社会保障・税番号制度とは？
- 中堅・中小企業に必要な実務対策とは？
- 従業員等から個人番号を取得する際の留意点
- 情報管理面で注意すべき事項
- ロードマップ(いつまでに何をすべきか)
- 主催：三井住友海上火災保険株式会社  
金沢支店 金沢第二支社
- 後援：石川県中小企業団体中央会

**〔講師プロフィール〕****◆講師**

三井住友海上経営サポートセンター

**経営リスクアドバイザー****鈴木 信生**

(プロフィール)

**鈴木 信生 (すずきのぶお)**

社会保険労務士（東京都社会保険労務士会所属）

早稲田大学政治経済学部卒。

労務コンプライアンス、就業規則、賃金評価制度・

退職金制度改定、事業承継等を専門分野とし、全国

の商工会議所等で講演活動を行う傍ら2000社以上の

個別企業アドバイスを実施。「経営者の味方として

分かりやすいご支援をすること」が信条。



日時：平成27年12月 8日（火）  
10:30~12:00（10:00開場）

場所：石川県地場産業振興センター 本館3階 第3研修室  
石川県金沢市鞍月2丁目1番地

参加費：無料

定員：限定 50名

申込み：裏面申込書にご記入のうえFAXにてお申込下さい。

折り返しのご連絡はいたしません。当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。

※事前のお申込みがない場合は、ご入場頂けないことがあります。

申込締切：平成27年12月 7日（月）

12/8(火)“最新！「マイナンバー制度」セミナー” 参加申込書

FAX:076-262-5253 三井住友海上火災保険(株) 金沢第二支社  
担当 清水・前田 行



【場所】

石川県地場産業振興センター本館3階第3研修室

石川県金沢市鞍月2丁目1番地

TEL: 076-268-2010

【交通案内】金沢駅から当センターまで約4km

タクシー

JR金沢駅金沢港口(西口)より 約10分

北鉄バス

JR金沢駅金沢港口(西口)より 約20分

金沢駅西口6番乗り場

「工業試験場行」または「消費生活支援センター行」  
に乘車⇒「工業試験場」で下車して下さい。

【お問い合わせ先】

三井住友海上火災保険(株) 金沢第二支社

担当: 清水・前田

TEL: 076-223-9960

者の皆様に有益な情報をご提供しております。

貴社名 (業種)	所在地
様 (業種)	〒
TEL	FAX
-	-

【ご出席者】

お名前	ご所属・役職
様	
様	

【事務局使用欄】

担当部課	
------	--

【お願い】同業にあたるお立場の方、個人の方、その他弊社の判断により、セミナーへのご参加をご遠慮いただく場合がございます。その場合の理由等については、ご説明致しかねますので予めご了承ください。また、本申込書にご記入いただいたお客さまの情報は、弊社ならびに弊社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただくことがあります。また、お申込み内容をセミナー講師にお知らせすることがあります。